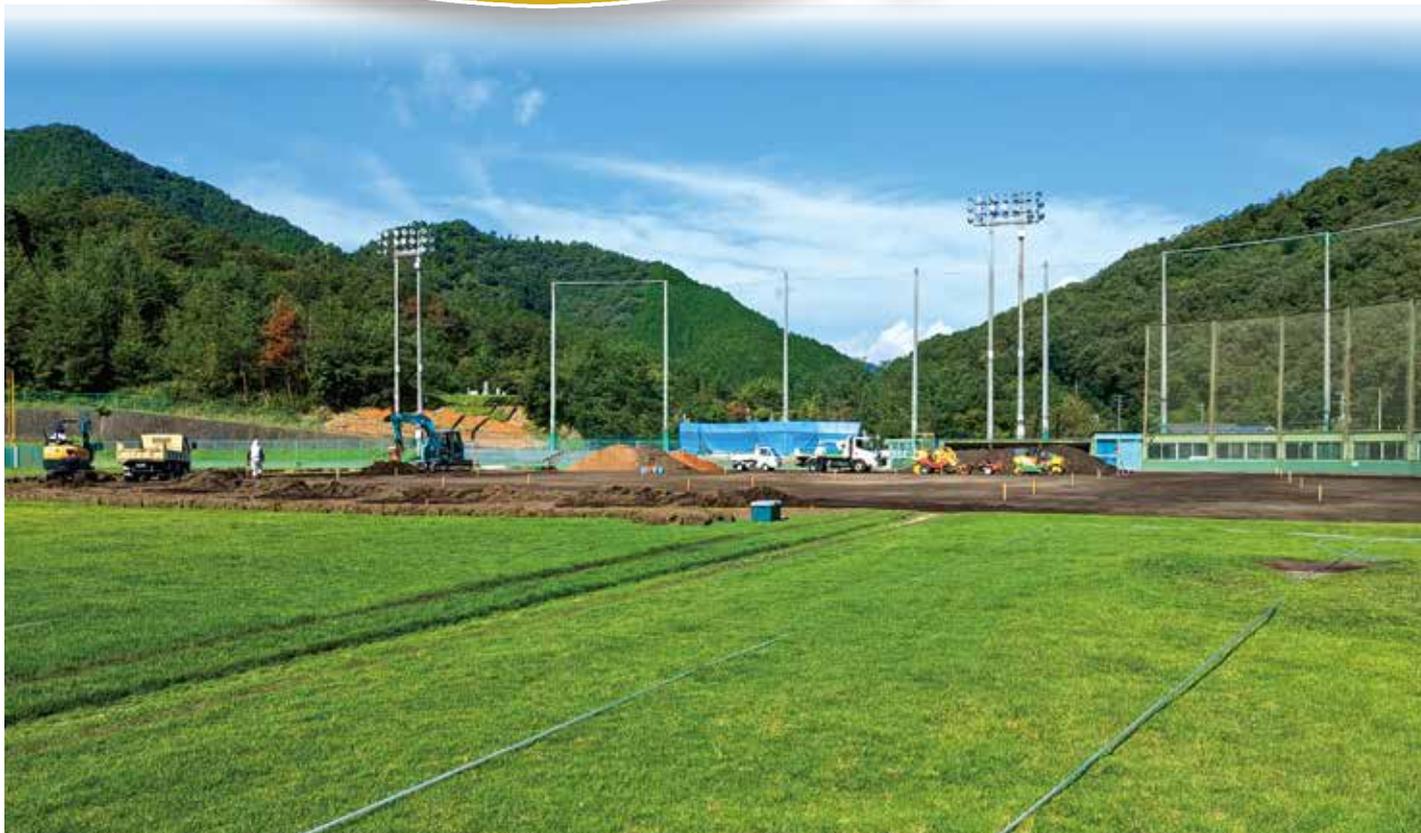


広報 南広だより

なんこう

南但広域行政事務組合

2023
第34号
12月発行



▲南但スポーツセンター野球場大規模改修工事

老朽化に伴う野球場の大規模改修工事を実施しています。(詳しくは8P参照)

内野全面の黒土を総入れ替えし、黒土の補充等により、内外野境の芝生との段差解消を行いました。

構成市の概要 (令和5年10月末現在)

市名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
養父市	21,542	9,141	422.91
朝来市	28,283	12,259	403.06
計	49,825	21,400	825.97

☆主な内容☆

- 第166回組合議会臨時会 2
- 第167回組合議会臨時会 2~3
- 第168回組合議会定例会 3
- 第169回組合議会臨時会 3
- 令和4年度 決算報告 4
- 令和4年度 南但クリーンセンターのごみ処理実績 5
- 南但クリーンセンターからの
 お願いとお知らせ 5~7
- 南但休日診療所開設日について 8
- 南但スポーツセンター野球場
 大規模改修について 8

◇発行 南但広域行政事務組合 ◇編集 南但広域行政事務組合 総務課総務係
◇〒667-0126 兵庫県養父市堀畑550 ◇Tel: 079-665-0146 Fax: 079-665-0897
◇HP: <http://nantan.hyogo.jp/>



「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

第166回 組合議会臨時会（令和5年3月）審議結果

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
発議第1号	南但広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例制定について	個人情報に関する関係法令が個人情報の保護に関する法律(以下「改正法」という。)に一本化され、地方公共団体の執行機関には改正法の規定が直接適用されることとなったが、議会は国会と同様に改正法の適用除外とされ、個人情報の取扱いは、議会の自律的な対応に委ねられることとなった。このことから、引き続き本組合議会の個人情報を適切に取り扱うため、本条例を制定しようとするもの。	3月30日	即 決 原案可決
議案第5号	南但広域行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定について	デジタル社会の形成を図るため関係法律の整備に関する法律により個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、官民を通じた個人情報保護制度として1つの法に一元化する等の規定が本年4月1日から施行されるため、所要の条例整備をしようとするもの。	3月30日	即 決 原案可決
議案第6号	令和5年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)について	養父消防署仮眠室個室化等改修工事に係る工事請負費の増額を行うため、一般会計の補正をしようとするもの。	3月30日	即 決 原案可決

第167回 組合議会定例会（令和5年6月）審議結果

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
議案第7号	南但広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症の位置付けが変更されたことに伴い、防疫等作業手当の特例措置を廃止するため、所要の条例整備をしようとするもの。	6月20日	即 決 原案可決
議案第8号	南但広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について	消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が令和5年2月21日に公布され令和5年10月1日から施行されることに伴い、この省令を引用している南但広域行政事務組合火災予防条例について、所要の条例整備をしようとするもの。	6月20日	即 決 原案可決
議案第9号	南但スポーツセンター野球場大規模改修工事に係る工事請負契約の締結について	南但スポーツセンター野球場大規模改修工事に係る工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。	6月20日	即 決 原案可決
議案第10号	高規格救急自動車の取得について	高規格救急自動車を取得するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。	6月20日	即 決 原案可決

議案 第11号	令和5年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)について	低所得世帯に対する支援給付金支給に向けたシステム改修に伴う委託料の増額を行うため、一般会計の補正をしようとするもの。	6月20日	即決 原案可決
------------	----------------------------------	------------------------------------------------------------	-------	------------

第168回 組合議会定例会（令和5年10月）審議結果

議案 番号	議案等件名	内 容	議決 年月日	結 果
議案 第12号	南但広域行政事務組合情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例制定について	組合の機関に係る手続等において、書面等によるものに加え、オンラインによる手続等を可能とすることにより、住民をはじめとした手続等に係る関係者の利便性の向上を図るため、所要の条例整備を行うもの。	10月19日	総務委員会 付託 原案可決
議案 第13号	南但広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について	消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布され令和6年1月1日から施行されることに伴い、南但広域行政事務組合火災予防条例について、所要の条例整備を行うもの。	10月19日	総務委員会 付託 原案可決
認定 第1号	令和4年度南但広域行政事務組合一般会計決算の認定について	令和4年度南但広域行政事務組合一般会計決算の認定を受けようとするもの。	10月19日	総務委員会 付託 原案可決
認定 第2号	令和4年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算の認定について	令和4年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算の認定を受けようとするもの。	10月19日	総務委員会 付託 原案可決

第169回 組合議会定例会（令和5年11月）審議結果

南但広域行政事務組合議会は、構成市である養父市、朝来市の両市議会から選出されたそれぞれ6名の議員により、組合議会を構成しています。この度、朝来市議会選出の組合議会議員に異動があったことなどから、第169回南但広域行政事務組合議会臨時会において、副議長及び各委員会委員が選任され、組合議会構成が決まりました。

なお、養父市議会選出の議員は5名で、1名欠員となっています。

組合議会構成（令和5年11月21日～）

	氏 名	議会運営委員会	総務委員会	南但広域ごみ処理計画特別委員会	選出議会
議 長	西 田 雄 一		委 員		養父市議会議長
副議長	森 田 龍 司		委 員		朝来市議会議長
議 員	植 村 和 好		委員長	委 員	養父市議会
議員・監査委員	藤 原 芳 巳		委 員	委 員	養父市議会
議 員	横 尾 正 信		副委員長	委 員	朝来市議会
議 員	瀬 原 敬 樹	副委員長	委 員	委 員	養父市議会
議 員	加 藤 貴 之		委 員	委 員	朝来市議会
議 員	上 田 幸 広	委員長	委 員	委 員	朝来市議会
議 員	藤 原 正 伸	委 員	委 員	委員長	朝来市議会
議 員	関 綾 乃		委 員	委 員	朝来市議会
議 員	田 路 之 雄	委 員	委 員	副委員長	養父市議会
議 員	欠 員				

令和4年度 一般会計決算報告

一般会計の収支決算は、歳入総額 2,431,868千円、歳出総額 2,408,458千円で、歳入歳出差引残額は 23,410千円(前年度比 10,284千円減)となり、実質収支も、23,410千円(前年度比 3,683千円減)となりました。

歳入では、構成市からの分担金、財産収入が増額となったことなどにより、前年度に比べ 159,679千円の増となりました。

歳入の主なものは、構成市からの分担金 2,099,685千円(養父市 954,878千円、朝来市 1,144,807千円)、野球場・テニスコートの使用料 2,009千円、南但クリーンセンターへのごみ持込処理手数料 49,833千円、ごみ収集処理手数料 90,561千円、金属等売却収入 27,968千円、バイオガス発電による売電事業収入 61,170千円、バイオガス発電機焼損事故による売電減収負担金 13,476千円、組合債として緊急防災・減災事業債 39,800千円などです。

歳出では、電算管理費のシステム構築委託料、南但クリーンセンター修繕料及び公債費の増額などにより、前年度に比べ 169,963千円の増となりました。

歳出の主なものは、総務費では派遣職員人件費負担金 58,012千円、電算管理費 256,314千円などです。衛生費では職員人件費 164,332千円(派遣職員人件費 116,904千円を含む。)、ごみ収集・運搬業務に係る経費 138,153千円、高効率原燃料回収施設の運営管理に係る経費 590,156千円、リサイクルセンター施設の運営管理に係る経費 63,714千円などです。消防費では職員人件費 748,614

千円を含めた常備消防費 843,811千円と消防施設費 46,409千円である。消防施設費では、高規格救急自動車の公用車購入事業 35,200千円などの投資的事業を実施しました。

(単位：千円)

歳入	区分	金額	前年度比較
	分担金及び負担金	2,099,685	182,511
	使用料及び手数料	144,050	1,086
	財産収入	29,367	15,319
	繰越金	33,694	△ 114
	諸収入	85,274	4,078
	組合債	39,800	△ 43,200
	合計	2,431,868	159,679

(単位：千円)

歳出	区分	金額	前年度比較
	議会費	890	34
	総務費	338,127	54,463
	衛生費(ごみ処理関係)	960,758	105,202
	消防費	890,220	△ 36,129
	教育費(体育施設関係)	15,088	5,348
	公債費	201,776	41,046
	諸支出金	1,600	△ 1
	合計	2,408,458	169,963

令和4年度 休日診療所特別会計決算報告

南但休日診療所は、朝来市医師会による輪番で日曜、お盆、年末年始に休日診療が行われ、冬期(12月から3月)祝日にインフルエンザ等の感染症対策として養父市医師会による応援診療が行われました。

本年度の診療日数は日曜日とお盆、年末年始及び応援診療4日を加え、59日(前年度比 同日)、診療件数は396件(前年度比 181件増)でした。本年度も、年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けることとなりました。本年度は、12月から発熱等の症状がある方を対象に、医師の判断により新型コロナウイルス感染症の検査を行いました。

休日診療所特別会計の収支決算は、歳入総額 20,380千円(前年度比 4,289千円増)、歳出総額 13,024千円(前年度比 820千円増)、歳入歳出差引 7,356千円(前年度比 3,469千円増)である。本年度も前年度に引き続き、診療収入の大幅な減額が見込まれ、南但休日診療所特別会計財政調整基金から、5,107千円(前年度比 321千円減)を繰り入れたが、12月以降に新型コロナウイルス感染症の検査を始めたため、診療収入が大幅に増加しました。

主な歳入は、朝来市からの分担金 7,100千円、財政調整

基金繰入金 5,107千円、診療収入 6,174千円で、主な歳出は、診療所経費として朝来市への指定管理料 12,549千円でした。

(単位：千円)

歳入	区分	金額	前年度比較
	分担金及び負担金	7,100	0
	診療収入	6,174	4,673
	使用料及び手数料	0	0
	財産収入	1	△ 1
	繰越金	1,888	△ 349
	諸収入	111	△ 349
	繰入金	5,107	△ 321
	合計	20,380	4,289

(単位：千円)

歳出	区分	金額	前年度比較
	衛生費(診療所費)	13,023	820
	諸支出金	1	△ 1
	合計	13,024	820

基金及び地方債の状況

○ 基金の状況

(単位：千円)

基金名	令和3年度末残高	決算年度中増減高				令和4年度末残高
		決算剰余金	積立金	取崩額	小計	
南但ごみ処理施設解体撤去基金	14,408	0	1,601	0	1,601	16,009
南但休日診療所特別会計財政調整基金	35,166	2,000	1	5,107	△ 3,106	32,060
合計	49,574	2,000	1,602	5,107	△ 1,505	48,069

○ 地方債の状況

(単位：千円)

区分	令和3年度末残高	令和4年度発行額	令和4年度償還金元金	令和4年度末残高
一般単独事業債	1,006,262	39,800	199,678	846,384
うち緊急防災・減債事業債	1,006,262	39,800	199,678	846,384

※決算数値はそれぞれの項目において四捨五入しており、合計数値と整合しない場合があります。

令和4年度 南但クリーンセンターのごみ処理実績

◆ ごみの搬入量

(単位：t/年)

区分 地域内訳	令和4年度			令和3年度			増減量		
	全体	家庭系	事業系	全体	家庭系	事業系	全体	家庭系	事業系
養父市	6,282	4,507	1,775	6,245	4,547	1,698	37	▲40	77
朝来市	8,231	6,094	2,137	8,313	6,182	2,131	▲82	▲88	6
南 但	14,513	10,601	3,912	14,558	10,729	3,829	▲45	▲128	83

◆ ごみの搬入量の内訳

○ 燃やすごみ

(単位：t/年)

区分 地域内訳	令和4年度	令和3年度	増減量
養父市	5,433	5,355	78
朝来市	7,159	7,198	▲39
南 但	12,592	12,553	39

○ 不燃ごみ

(単位：t/年)

区分 地域内訳	令和4年度	令和3年度	増減量
養父市	275	283	▲8
朝来市	394	407	▲13
南 但	669	690	▲21

○ その他のごみ

(単位：t/年)

区分 地域内訳	令和4年度	令和3年度	増減量
養父市	574	607	▲33
朝来市	678	708	▲30
南 但	1,252	1,315	▲63

令和4年度のごみの搬入量は14,513tとなり前年度に比べ45t減りました。
引き続きごみの減量化と分別推進にご協力
戴きますようよろしくお願いいたします。

南但クリーンセンターからのお願いとお知らせ

◎『ごみの出し方にご注意ください』

ごみは、収集日当日の午前8時30分までに決められた場所、収集容器などに出してください。収集後に出されたごみ、決められた収集日以外に出されたごみ、分別ができていないごみは収集できません。

大型ごみを出される際には、「大型ごみ指定シール」が必要です。見やすいところに必要な枚数を貼るか、ひもでくくりつけていただき、地区で決められた場所（ごみステーション、拠点）に出してください。大型ごみの戸別収集や直接南但クリーンセンターに持ち込む場合は、「大型ごみ指定シール」は必要ありません。

大型ごみの出し方について、詳しくは「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（6～8ページ）」をご覧ください。

危険ごみのスプレー缶・カセットボンベ類を出される際には、穴をあけていただく必要はありませんが、必ず中身を使い切ってから出してください。

「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」をお持ちでない方は、南但クリーンセンター、養父市役所（各地域局）及び朝来市役所（各支所）において配布しています。

ごみの分別と
減量化に
ご協力ください



◎『ビーズクッション等のごみへの出し方にご協力ください』

ビーズクッションなどが入った燃やすごみ収集袋をごみ収集車で収集する際、圧縮により収集袋が破裂し、中のマイクロビーズが飛散し、ごみステーション周辺や道路上に散乱する事案が全国的に報告されています。マイクロビーズは非常に細かく軽いものであり、飛散し散乱すると回収が非常に難しく周囲に迷惑がかかるほか、ごみ収集にも支障をきたします。ビーズを使用したクッションなどをごみに出す場合は、下記の点にご協力ください。

- ・燃やすごみ収集袋に入る場合は、解体せずにそのまま収集袋に入れ、収集袋の空気をしっかり抜いてから、「ビーズ注意」の張り紙を貼って出してください。
- ・燃やすごみ収集袋に入らない場合は、解体せずに「大型ごみ」として出してください。その際、クッションなどに穴が開いている場合は、ビーズが出ないように穴をふさいでください。
- ・どうしてもビーズだけをごみに出す場合は、市販のビニール袋などに入れてから燃やすごみ収集袋に入れ、「ビーズ注意」の張り紙を貼って出してください。その際も、ビニール袋・収集袋ともにしっかり空気を抜いてください。



◎『燃やすごみの中に不燃ごみや危険ごみを入れないでください』

燃やすごみ収集袋の中に金属製品などの不燃ごみ、電子タバコ本体・加熱式タバコ本体・水銀使用製品（水銀製体温計など）・スプレー缶・電池（ボタン電池、リチウムイオン電池含む）などの危険ごみを入れないでください。燃やすごみ収集袋の中にこれらのものが入っていると、ごみ収集車やごみ処理施設の火災や破損の原因にもなり、ごみの収集や処理に支障をきたします。不燃ごみや危険ごみは資源ごみと同様に、無料で収集しておりますので、それぞれの収集日に決められた場所の収集かごに出してください。

◎『「雑誌類」の分別にご協力ください』

「雑誌類」は、「新聞類（新聞の折り込みチラシ含む）」、「ダンボール」、「紙製容器包装」以外の紙です。カタログ、カレンダー、封筒などは「雑誌類」として出してください。

なお、各地区、学校PTA等による集団回収に出していただく場合は、地域（校区）のルールに従って出してください。詳しくは「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（13ページ）」をご覧ください、「雑誌類」の分別についてご協力ください。

分 類	品 目 の 例
① 新聞類	新聞、折り込みチラシ
② ダンボール	ダンボール
③ 紙製容器包装	 の識別マークが付いた包装紙、紙箱、紙袋、紙パック（牛乳パック）など
④ 雑誌類	雑誌、カタログ、カレンダー、厚紙、窓なし封筒など分類①②③以外の紙

◎『携帯電話やスマートフォンの回収にご協力ください』

携帯電話には多くの有用金属が含まれており、その金属リサイクルは大変重要です。

使わなくなった携帯電話、スマートフォンやタブレットをお持ちの方は、近くの携帯電話販売店の回収窓口や、養父市環境推進課、朝来市市民課で回収を行っていますので、リサイクルにご協力ください。

◎ 南但クリーンセンターで処理できないもの

家電4品目（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）	家電リサイクル法により処理方法が定められています。販売店等へ処分を依頼してください。
パソコン（本体、ディスプレイ）	パソコンリサイクル法により処理方法が定められています。メーカー、販売店に処分を依頼してください。
爆発物・危険物（薬品、農薬、石油類等）、『家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（15ページ）』に記載の処理困難物	専門業者に処理を依頼してください。

◎『農業用廃プラスチックについて』

農業において使用していたプラスチック類の農業用ビニール、ハウス天井使用ビニール、あぜシート、マルチ資材、肥料袋、水稻育苗箱、野菜等育苗箱、農薬プラボトルなどの農業用廃プラスチックは、産業廃棄物に区分されるため、南但クリーンセンターでは受け入れできません。産業廃棄物処理業者にご連絡・ご相談いただき、適切に処理していただきますようお願いいたします。

※JAたじま組合員の皆様が出される農業用廃プラスチックについては、定期的に回収事業が有料で行われています。事前申込等が必要ですので、日時等の詳細は各JAたじま営農生活センターにお問い合わせください。

◎『クリーンセンターの煙突からの白煙について』

気温が低くなると、クリーンセンターの煙突から白煙が見えることがあります。これは、焼却炉内でごみに含まれる水分とガス冷却設備で噴霧される水分が水蒸気となり、この水蒸気が煙突出口部分で外気により冷やされ凝縮することで白く見える現象です。白煙は水蒸気のため、環境への影響はありません。

◎『年末年始のごみの持込日』

○持込みできる日 ×持込みできない日

令和5年12月				令和6年1月			
28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)
○	○	×	×	×	×	×	○

南但クリーンセンター

(<http://www.nantan.hyogo.jp/html/clean.html>)

〒669-5243 朝来市和田山町高田817-1 TEL: 079-670-3366 FAX: 079-670-3367

- ・ごみ持込手数料：10kgにつき100円（適正に分別された資源ごみは無料）
- ・受入時間：8時30分～16時30分 土日、祝日、年末年始は持込みできません。ただし、毎月「第2日曜日」は家庭からのごみに限り、平日と同じ時間に受け入れをしています。（大変込み合うこともありますので、ご了承ください。）

◆南但休日診療所 開設日について◆

※開設日は毎週日曜日、1月～3月の祝日、12月31日、1月2日、1月3日、8月14日（土曜日の場合を除く）です。

2023年 12月…3日・10日・17日・24日・31日

2024年 1月…1日・2日・3日・7日・8日・14日・21日・28日

2024年 2月…4日・11日・12日・18日・23日・25日

2024年 3月…3日・10日・17日・20日・24日・31日

※あらかじめ電話でご連絡のうえ、受診してください。

※発熱、咳、のどの痛みなど風邪症状がある方は症状等の確認をさせていただき、通常診療の間での発熱外来での受診となりますので、あらかじめ来所時間を決めさせていただきます。

受付時間：8：30～11：30、13：00～16：00

診療科目：内科・小児科

場所：朝来市和田山町法興寺 378-1

電話：079-672-5269

持ち物：健康保険証、受給者証（乳児医療費受給者証など）、診療費、お薬手帳

※診療費には、時間外や休日の加算があります。

マイナンバーカードによる保険証の確認もできます。

※発熱外来になる場合は健康保険証での受付のみとなります。

○小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やケガなど、医療機関で受診したほうが良いかどうかお悩みのときはお気軽に下記までご相談ください。

名称	兵庫県小児救急医療電話相談	但馬地域小児救急医療電話相談
電話番号	<ul style="list-style-type: none"> ● #8000 (携帯電話、市外局番が06・072以外のプッシュホン回線の方) ● 078-304-8899 (市外局番が06・072、ダイヤル回線、IP電話の方) 	0796-22-9988
相談対応時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 平日・土曜日：18時～翌朝8時 ● 日曜日・祝日・年末年始：8時～翌朝8時 	毎日、夜間（19時から22時）
開設	兵庫県	但馬3市2町

★この内容はホームページでもご覧になれます。(http://www://nantan.hyogo.jp/)

◆南但スポーツセンター野球場大規模改修について◆

現在、老朽化に伴う野球場の大規模改修工事を実施しています。令和6年2月末の完成予定まで、野球場は休場となりご迷惑をおかけしていますが、工事は順調に進んでいます。暖かくなる春頃には、きれいに整備された内野・外野フィールド、本部席、新しいスコアボードの他、照明もすべてLED化され内野席の一部には上屋も新設されますので、利用者皆様に気持ちよくご利用いただき、競技満足度の向上や健康づくりにつながると考えています。

お問い合わせ：南但広域行政事務組合 総務課
電話：665-0146

この工事は、スポーツ振興くじの助成金を受けて行っています。

